

## 令和6年度 第1回青少年育成委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年5月26日(日)午後2時～午後4時
- 2 会 場 豊田市青少年センター 会議室 A
- 3 出席者 委員／大村恵(委員長)、佐藤義則、福田猛、田浦武英、  
齊藤茂美(副委員長)、守随純子、尾園政輝、野畑清敬  
オブザーバー／杉山基明(副理事長)、藤本聡(専務理事)、  
近藤雅雄(市ものづくりサポートセンター所長)  
事務局／猿谷直記(青少年部長)  
青少年センター 荘田元宣(所長)、松浦友洋(副所長)  
総合野外センター 山中浩之(所長)、山村聡志(副所  
長)、加登志保(係長)  
産業文化センター 永坂正和(所長)、中根史義(副所  
長)、水野路子(係長)
- 4 内 容 青少年センター松浦の司会により、以下のとおり進行した。

### (1) 会の成立

委員8名中8名の出席を得て、委員会規則第6条第1項に基づき、委員会の成立を報告した。

### (2) 主催者あいさつ

杉山副理事長があいさつをした。

### (3) 委員・オブザーバーの紹介、事務局紹介

委員・オブザーバーから自己紹介、その後事務局も自己紹介を行った。  
今年度より参加する守随委員を紹介する。

これ以降、大村委員長が議事を進行した。

### (4) 議事

- ①議事1 令和5年度事業報告について  
事務局が資料に基づいて説明。

議事1について、以下のような質問と意見があった。

(委員)

青少年センターについて、サロンがリニューアルされたが、利用者の動向はどうか。

(事務局)

今年の2月にリニューアルオープンしました。その後、豊田市出身の漫画家である寺本美月先生の原画展を開催し、多くの方に来館いただきました。現在、利用促進のため大学生やサークルグループとコラボしてイベントができると良いと考えています。本格的には今年度から進めていく予定です。

(委員)

資料の6ページにあるロビー・若者ルームの27,364名は例年に比べて増えているのか。コロナ前に戻っているのか。

(事務局)

コロナ前に戻っています。

②議事2 令和6年度事業計画について  
事務局が資料に基づいて説明。

議事2について、以下のような質問と意見があった。

(事務局)

総合野外センターの利用状況がひと目でわかるシステムを導入していただけないでしょうか。

(事務局)

今後、ホームページで確認できるように準備していきます。

(委員)

総合野外センターの炮烙山や六所山は予約なしでも登ることはできるのか。また、科学体験館の常設展示が古くなっていないでしょうか。近く改修工事があると思いますが、常設展示の改修はあるか。

総合野外センターのエアコン設置はありがたいです。

(事務局)

炮烙山や六所山は予約なしでも登ることができます。

工事は見えないところの長寿命化が中心だが、展示物も年数が経っているので改修は検討中です。他の施設では目に見えない工事を踏まえ、壁紙などを替える修繕を実施したので、展示改修も同じ観点で市へ要求していきたいと考えています。

(委員)

総合野外センターでは、条例の改定で利用者の枠が広がると思います。他の施設で教育キャンプ場であった所が、条件が緩和された途端に風紀が乱れた。そういったところからも、厳しくしすぎるのも問題だが公共の立場としてもバランスをしっかりとってほしい。

(事務局)

条例は改定されましたが、社会教育施設の看板は変わっていません。その、芯の部分はもって運営していきます。

(委員)

科学体験館ですが、18ページの発展理科講座の15名は「多くの多様な市民が参加できる」と書いてありますが少なくないか。

(事務局)

ご指摘のとおりです。ワークショップの特性や講師の人数により15名となった。今後は改善していきます。

(委員)

総合野外センターの利用者のターゲットを広げていくというところについて関連してほしい。要望になるかもしれませんが、今まで学校のキャンプで小学校5年生、中学校1年生で利用していた。そこで野外キャンプに参加したこども達が、今度は自分達で企画してキャンプができるようになるといいと思っています。例えば、高校生のクラスキャンプ、中学生・高校生の部活動でのキャンプといったものがあります。ただ、学校キャンプだと言われたことをやっているの、自分達での企画や他の人とのマナーなどわからない部分があると思います。これから自分達でやろうとしているこども達に、自分達が楽しむためのフォローアップキャンプのようなものを作ってほしい。学校キャンプと一般利用キャンプをつなげる事業をお願いしたいと思います。

(委員)

全体の基本方針に関わることについて、「こども基本法」が去年施行されました。「こども基本計画」を都道府県市町村で作ることになると思います。努力義務ですが、おそらく豊田市は、今までのこども条例の中で「こども総合計画」を作るということになっていましたので、それと重ねると思います。ただ、「こども基本法」の主旨からいうと、こどもの声をしっかりと聴いて計画作りをする。また、その関係者から声を聴くということを強調しています。今後、「こども総合計画」を作る時にも、こどもの声をどう集めていくのか、今までよりもより幅広い参加をしていくということに、こどもや若者を含めてそういった事業を、財団としても考えていただいているのではないかと思います。これは豊田市と連携しながら、こどもの声を集める事業を考えてほしいと思います。

もう1点、豊田市の全体に関わることです。ユニセフのCFCIという「こどもにやさしいまちづくり」の世界的な取り組みで、豊田市は去年2023年の1月に候補市に認められました。ただその後、どういった取り組みをしているのかあまり聞こえてこないですが、でも「こどもにやさしいまちづくり」の認証を受けるためにも、財団の事業が何も関連していないのは残念な気がします。それぞれの施設が、ユニセフの取り組みと繋がるような視点をもつ事業が行えないかということもあります。これに関しても豊田市と連携を取っていただければと思います。ご検討ください。

(委員)

青少年センターのロビー事業についてです。本施設に移転してくる前の状況と比べると、こどもの姿が日常的に見えないような気がしていて、それは寂しいと思います。ですから、こどもが何も用がなくとも来る施設であることが、ロビー活用に繋がる。ロビー機能が、高校生、大学生の活動の一環としてこども達と繋がっていただくことは大変ありがたいことですが、そういった特別な事業がなくても、来たくなるような仕掛けを考えてほしい。児童館や京都市の青少年活動センターは、ロビー活動に心を配っています。例えば、ボードゲームの貸出を行って、そのロビーで楽しむ。それが、職員がこども達と声を交わす、関係作りの場としても重要になります。是非ご検討ください。

③議事3 令和6年度モニタリング事業について  
事務局が資料（掲載省略）に基づいて説明。

説明の中で1点提案をする。提案内容は以下のとおりです。

昨年までは、委員の皆様にご各自好きな事業を見ていただいていたと思います。しかし、モニタリング事業に偏りがあり、野外センターに誰も行かないという状況になりました。そのため、モニタリング事業の候補施設を上げましたので、皆様の選出された団体の特性を活かして、モニタリングしていただけるとありがたいと思います。

議事3について、以下のような質問と意見があった。

(委員)

青少年センターの若者応援事業「インスタ」について、7月6日の取材前のレクチャーというのは、青少年センターの職員なのか、それとも共催の一般社団法人のプロの方がされるのかどちらでしょうか。

(事務局)

一般社団法人ハッシャダイソーシャルにお願いしています。

(委員)

野外センターの場合は、1泊2日のキャンプ等が多いと思いますが、モニタリングは同じようにするのか。

(事務局)

一番見ていただきたい時間をピックアップします。2時間程度を予定しています。

(委員)

モニタリングは年間通して4回とありますので、前期に3回、後期に1回でも問題ないでしょうか。

(事務局)

問題ありません。

(委員)

いつぐらいまでにモニタリング参加の連絡をすればいいのか。

(事務局)

評価書等の準備がありますので、2週間ぐらい前に連絡いただけるとありがたいです。

④議事4 令和6年度青少年表彰について  
事務局が資料に基づいて説明。

議事4について、ご意見ご質問等は特になかった。

⑤議事5 委員会会議録の公開について

●事務局より概要の説明。

当財団では、青少年部に、この青少年育成委員会、文化部には文化振興委員会、この2つの委員会が、財団の公益目的を達成するため、「公益財団法人豊田市文化振興財団委員会規則」に定められ設置されています。

文化振興委員会では、委員からの意見があり、会議録の公開を検討することになりました。

そこで、この青少年育成委員会でも、文化振興委員会と同様に、会議の会議録を公開することで、財団の事業運営について、市民の理解を得ていく必要があると考え、財団のホームページ上に公開を検討していきたいと考えています。

本日、議題として初めて委員の皆様にご意見を伺いましたので、まずは、会議録の公開について、委員の皆様のご意見等をお聞かせいただきたいと思っております。

議事5について、以下のような質問と意見があった。

(委員)

個人名を公開しないとありましたが、問い合わせで誰の発言か聞かれたらどうしますか。

(事務局)

個人名の公開はしません。

(委員)

開示請求の対象になるのか。

(事務局)

開示請求の対象になります。

(委員)

通常は個人情報を出さない、という原則があるので個人名は出さないでいいと思います。

(委員)

公益財団としては公開は当然だと考えるが、ただ表記の仕方をどの様にするかだと思います。

(委員)

次回2回目の委員会時に、会議録のサンプルを出していただけると委員が判断しやすいのではないのでしょうか。

(事務局)

イメージが伝わるように作成し、次回確認していただければと思います。

(委員)

いつからの実施予定でしょうか。

(事務局)

会議としては令和6年度からの予定です。もし1回目の会議から大丈夫であれば遡って公開したいと思います。

(委員)

では本日の会議録を作っていただいて、それを次回確認して大丈夫であれば公開していく流れでよろしいですね。

大村委員長による議事が終わり、司会者が進行する。

(5) その他

①第2回委員会の日程

出席者及び欠席委員の都合を確認し、次に決定した。

期日／令和6年10月5日(土)午後2時

会場／青少年センター4階 会議室A

内容／前期のモニタリング評価、後期のモニタリング事業、  
令和7年度事業計画(案)など

以上